

令和2年度第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録

開催方法	書面会議にて開催 (新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)
開催日	開催日(資料送付日) 令和3年3月12日 審議期間 令和3年3月12日～令和3年3月22日
出席委員	(有識者、支援団体等)(50音順、敬称略) 青砥 恭委員(特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表) 沖野 真砂美委員(横浜市主任児童委員協議会 南区代表) 池田 誠司委員(横浜市社会福祉協議会 地域活動部長) 濱田 静江委員(社会福祉法人たすけあいゆい理事長(児童家庭支援センター むつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長)) 樋口 真実委員(公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画 センター横浜北 管理事業課長) 松橋 秀之委員(特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事) 湯澤 直美委員(立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授) 渡辺 克美委員(よこはま南部ユースプラザ 施設長) (行政職員)(機構順、敬称略) 瀬戸 晶子委員(中区福祉保健センターこども家庭支援課長) 島田 二三子委員(横浜市天王町保育園園長) 郷原 寛史委員(保土ヶ谷区福祉保健センター生活支援課長) 川尻 基晴委員(こども青少年局 西部児童相談所長) 小倉 克彦委員(横浜市中沢小学校校長)
欠席委員	なし
傍聴	0名
議題	1 令和2年度の重点取組の進捗状況について 2 令和3年度における重点取組について 3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の検討状況について

## 1 令和2年度の重点取組の進捗状況について

(川尻委員) 資料1の1について。寄り添い型生活支援事業及び学習支援事業に関し、そもそも対象者数をどのくらいと算定しているのか。また対象者数における実施者数は何パーセントか。これがわからないと事業の効果がわからない。

(事務局) 寄り添い型生活支援事業においては、区が把握している、養育環境に課題がある、あるいは生活困窮状態にあるなど支援を必要とする家庭に育つ子どもの人数を踏まえて各区1～2か所設置することを想定し、令和6年度までに23か所設置することを計画しています。令和3年度末には、18区20か所設置する予定となっています。

現時点では、各事業所の利用状況から、本事業の利用が必要な子どもを支援するためには、23か所で足りると考えていますが、今後も支援ニーズや区の状況を把握しながら、必要に応じて拡充を検討していきます。

事業の効果としては、利用している子どもたちが、自らあいさつやお礼が言えるようになる、学校から帰ったら手洗いやうがい、宿題を行うようになるなど、生活の基本や習慣が身につけていることが確認できています。本事業で生きていくための基礎力を養うことが、安定した生活や学習の意欲につながり、将来の選択肢を広げ、自立につながるものと考えています。

また、寄り添い型学習支援事業においては、子どもの貧困対策に関する計画において定めている目標値1,200人(受入人数枠)は、平成27年度7月の生活保護受給世帯全体に占める中学2・3年生の2/3の人数に対して、事業利用者に占める生活保護世帯の割合をかけ合わせて算定しています。

令和元年度の累積登録者数(4月～3月の間に利用登録した人数)は1,321人となっています。(参考:令和2年2月時点の利用者数は824人で、1,200人の受入枠の約69%です。)

(川尻委員) 資料1の4について。一部の支援は里親委託児のみが対象となっているが、この資料には掲載されていない。

(事務局) 御意見の事業につきましては里親・ファミリーホームに限定したものであり、退所後児童全般を対象としていないことから、掲載はしておりません。

(沖野委員) 寄り添い型生活支援事業が、南区でも始まりました。特別なことでもなく、ごく普通とされる基本的なことさえ(人との関係性・経験含め)学べる環境になかった子どもたちにとっては、これから自立した生活をおくれるようになるためにも、とても大切で必要な事業だと思います。

これらの事業によって、多くの子どもたちが、生き抜く力を身につけ、将来への選択肢の幅が広がればと思います。

(事務局) 引き続き、支援の充実を図っていきます。

(濱田委員) 寄り添い型生活支援事業、寄り添い型学習支援事業について、感染症の予防に

励んで継続したり、立ち上げたり、行政主導ではありますが、すぐに効果が見えてきますので地域の方々は大変喜んでくれています。ありがとうございます。また、お弁当についてもたくさんの改善や工夫をしていただいて、地域の保護者の方々は安心して中学校の入学を祝うことができると大変喜んでおります。

(事務局) 引き続き、寄り添い型生活支援事業、寄り添い型学習支援事業の充実を図っていきます。

(渡辺委員) 寄り添い型生活支援・学習支援事業は、子どもたちにとっては、別々の支援ではなく、生活支援を通してスタッフや他のメンバーとの信頼関係を育む場となっていて、そこから学習習慣への促しが出来、少し年上のモデルケースを通して、高校進学への意欲や希望を持つことにつながると考えます。金沢区モデルでは、学校との連携により、不登校の生徒の支援をいろは塾が担い、本人と学校、保護者の繋ぎの場となっている事例もあり、生活支援が土台中心となることで、学習支援が成り立つ生徒が多くみられるため、学習支援と生活支援の時間を区切った支援ではなく、必要な支援の形を学校、家庭、行政、各支援機関が連携協力していくことが望ましいと思います。

(事務局) 寄り添い型生活支援事業及び寄り添い型学習支援事業は、事業の支援内容や対象者が異なることから、事業の受託者や主管課が各区で異なることもありますが、切れ目のない支援ができるよう、引き続き関係機関との連携を進めていきます。

(湯澤委員) 日常生活支援事業が小学生を養育する家庭まで拡大されたことは評価できると思います。今後、概ね6か月まで、という期間についても、国の規定が拡大され、自治体においても拡充できることを期待します。ひとり親へのサポートは、6か月ではとても足りないと思います。

(事務局) 日常生活支援事業利用者の利用状況等も踏まえ、今後検討します。

## 2 令和3年度における重点取組について

(沖野委員) 子育て家庭や学校に通っている子どもたちの状況は、ある程度は把握しやすく、対処もしやすいかと思います。ですが、このコロナ禍においても「18歳の壁」を迎える子たちが大勢います。これからも厳しい状況が予想されますので、きめ細やかなフォローをお願いします。

(事務局) 引き続き、支援の充実を図っていきます。

(郷原委員) 寄り添い型生活支援事業が全区展開となっていく状況の中で、改めて寄り添い型学習支援事業との連動をどのように図っていくかの整理をしていただきたい。

通学圏が広範囲となる高校生世代支援については、対象者をどのようにしていくか(居住区を中心とする選別方法で良いのか)を改めて検討した方が良いのではないかと。

(事務局) 御意見として承ります。

また、生活支援事業と学習支援事業は、それぞれの対象者像や支援内容が異なることから、別事業として実施していますが、各区の両事業が連携することが子どもの状況に合わせた、より効果的な支援が期待できます。必要に応じて、生活習慣が整った利用者を学習支援事業に移行するなど、継続的な支援が全区で可能になります。引き続き、各利用者に合った支援を実施していきます。

(渡辺委員) 子ども食堂は、コロナ禍において活動することが困難なところが多くありましたが、ただ食事が出来る場所ではなく、地域において、子どもたちの居場所となり、相談できる大人がいる場所として、子どもたちのあらゆる情報をキャッチして、必要な場所につなげる機能も果たすことが出来ると思います。家庭環境や親の支援や学校とも連携し、本人が社会から孤立することを防ぐ為にも子どもたちの取り巻く環境の変化に地域で寄り添う場所としてあらゆる社会資源につなぐ機能が持てることを目指してほしい。そのためにも地域にどんな資源があるかを知ってもらうことも今後の課題となる気がします。

青少年の地域活動拠点や地域ユースプラザなど困難を抱える若者の支援活動をしている事業などの周知の場となってもらいたい。

(事務局) 令和3年度は、子どもの居場所づくりに関わる地域の方向けの研修会等を通じて、地域資源等の共有等を行っていきたいと考えています。

(青砥委員) さいたま市で若者たちの居場所事業を始めようとしていた2012年のことでしたが、さいたま市の青少年担当の職員と一緒に、先進市の取り組み事例として瀬谷区の「竹村の丘」などを、私の団体のスタッフと一緒に視察させていただいたことがあります。

当時の横浜市の青少年担当の職員の方に案内していただきました。「わくわく」の理事長さんにも説明していただき、子どもたちの生活の様子や支援の方法を教えてくださいました。視察当時は1～2か所だった記憶がありますが、あれから10年経ち、来年度には、横浜市の18区、全市に「寄り添い型生活支援」が20カ所まで広がったことを見て、感無量な思いがしています。

生活困窮者自立支援法が2018年から学習支援だけではなく生活支援に拡大しましたが、横浜市の貧困対策はそれを先取りしていたと思います。困窮層の子どもたちの支援は、その状況が厳しければ厳しいほど、安心して暮らせる環境、安心して学べる環境をまず、行政が作らなければなりません。そんな状況の子どもたちを見つけ、その子たちが日々の暮らしを人間として保障される環境づくりは行政の責務だと思います。そういう点で、まず、全区に施設を確保し、これから、そんな状況の子どもたちを発見し、支える体制づくりを進めていく。横浜市ではその前提が整ったと思います。

当面は小学生と中学生のようですが、最低、小学生だけでも全市でこの取り組

みを進めて頂きたいと思います。とくに小学生の低学年では、ネグレクトや虐待は死につながる危険性があります。

生活困窮者自立支援法の「学習支援・生活支援」の予算を有効に使って頂き、さらに対象の子どもたちを取り残すことがないように進めて頂ければと思います。まだまだ多くの子どもたちが、深刻な環境の中で生きていると思います。横浜市のこの活動を全国の自治体が学んで、さらに広がることを期待しています。生活困窮者自立支援法の国負担が2分の1から最低でも3分の2に増額され、自治体の負担分が少なくなることも必要に思います。

(事務局) 市内の支援ニーズを十分把握し、支援を必要とする子どもたちに対して、支援が届けられるよう引き続き取り組んでいきます。

また、本事業を持続的に実施できるよう、国に対して補助金の増額を引き続き要望していきます。

(瀬戸委員) 寄り添い型生活支援事業、子どもの居場所など地域の中で実施する事業については、利用者が多様な価値観を知り、モデルとなる他者を知る機会となるよう、可能な範囲で地域の方が関わられるよう進めていけると良いと思います。

そのため、地域の方とのパイプ役やキーパーソンを見つけるなどの支援が重要だと思います。

(濱田委員) 時間はかかりましたが、見守りや介入やたくさんの支援が切れ目なくつながっていくことに大分近づいて来たかなと実感していますが、当事者たちにもっと情報が伝わりやすい、仕組みが必要かなと感じています。

思春期の子どもたちへのサポートが目に見えて来ないので早く、コロナが落ち着いてくれるよう願うばかりです。

(事務局) 御意見として承ります。

(小倉委員) 放課後学び場事業については、言葉は知っているが内容や成果は知られていないことが多い。積極的な発信をしてほしい。

(事務局) 放課後学び場事業は第3期教育振興基本計画にも掲載しており、重要な事業であると考えています。しかし、実施主体・対象が限定的であり、開かれたものではないため、広く発信を行うことはしておりません。今後も学校に対する周知を行い、活用を促します。

### 3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の検討状況について

(沖野委員) 6割弱のアンケート回収率でどの程度の把握が出来るのかは分かりませんが、残りの4割のご家庭の生活実態がどのような状況にあるのかが、大変気になる所です。

アンケート集計後に、求められている支援やフォロー体制などが、しっかりと見えてくればと思います。

- (事務局) アンケートの結果等も踏まえ、引き続き、支援の充実を図っていきます。
- (池田委員) 地域の人からは見えにくい子どもの貧困ですが、今回のアンケート結果からその状況を良く感じ取ることが出来ます。今回は調査結果の速報ですが、市民や企業等向けにまとめて発信することで、計画骨子案にある「取組の視点」4 社会全体での子どもの貧困対策の推進につなげることができると思います。
- (濱田委員) アンケートに答えていただいた結果を、行政だけでなく、地域の方々と共に受け止め地域福祉計画に取り入れていただく工夫ができたらと考えています。
- (事務局) 御意見として承ります。

#### 4 その他

- (川尻委員) 貧困対策については全市一律ではなく地域差を考慮すべきである。例えば生活保護受給率は青葉区と南区・瀬谷区では大きく異なる。西部児相では社会的養護が必要となる子どもの割合が他児相より多く、貧困との関連が考えられる。
- 参考資料から、本市の児童養護施設入所児の高校進学率及び大学進学率が全国平均より低くなっている。これは貧困対策視点からは再分配が機能していないことになり、大きな課題である。
- (事務局) 御意見として承ります。
- なお、高校、大学等進学率については、令和2年4月より開始となった私立高校授業料実質無償化や高等教育無償化によって、改善されるものと期待しており、その状況を見極めていきます。
- (池田委員) アンケート調査、大変お疲れ様でした。推進会議でアンケート調査の件をお聞きした時は、対象の件数が多くどうなるかと思っていましたが、良い結果が見えてきた感じがします。今後の活用に向けて、共に取り組ませていただければと思います。
- (濱田委員) 感染症の影響が強く、大変な年月も、共に過ごした方々、すべての方々に感謝申し上げます。
- 南区・磯子区・金沢区と3つの児童家庭支援センターの利用世帯は、大変元気で、感染症対策についてたくさん支援いただいて、安心して過ごしています。ありがとうございます。
- (渡辺委員) 横浜市の子どもの貧困対策にかかわる事業を委託する法人や関わるすべての人たちが、受託する事業以外の子どもたちに関わる支援事業についても知る機会があると良いと思いました。それぞれは想いを持って運営されているので、他の事業を知ることで、つなぐことも意識した連携が出来ると思います
- (小倉委員) 現場レベルでのつながりが弱い。地域にどのような施設、人がいてどのように子どもを支えているか互いに知り合う必要がある。
- (事務局) 御意見として承ります。

(松橋委員) 感染防止の影響で、子どもたちやその家族が孤立してしまわないようにできたらよいと願います。子どもの居場所づくりの事業が早く活動ができるようになってほしいです。

重点取組を進めていくことは難しいことと思いますが、その中でも重点取組がいくつも行われておりよかったです。

アンケート興味深く読ませていただきました。

(事務局) 引き続き、支援の充実を図っていきます。

(島田委員) 書面では、アンケート集計状況等、把握して意見することが難しいが、コロナの影響で暮らし向きが苦しく人と人がつながりにくいという現状と若者の自死が増えていることへの防止施策が急がれる。相談の場づくりなどで当事者の声を集め、事例の把握や望まれる有効な支援策を他都市モデルも共有して、施策に生かし、地域に近い場所での支援体制として区こども家庭総合支援拠点の機能や民間レベルでの支援を強化するなど。

(事務局) 様々な困難を抱える若者の支援として、NPO法人が運営する地域ユースプラザが、区役所でのひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談や身近な地域での若者支援セミナー・相談会を実施しています。

引き続き、身近な場所での相談や理解促進を行うとともに、市民の皆様にご相談できる場について、広報していきます。

(湯澤委員) 市民アンケートについて、5ページの回答は重要であると思いました。コロナ拡大以前と比べて今の暮らしのほうが「苦しい」と回答した割合は、所得区分1においてより顕著な比率となっています。これからの持続する感染拡大の影響を鑑みた支援が必要であると思いました。同様に、12ページのコロナの影響による「収入の減少」も、所得区分1でより顕著な傾向にあることに留意が必要であると思いました。

(事務局) アンケートの結果等も踏まえ、引き続き、支援の充実を図っていきます。

(湯澤委員) 子どもの貧困に関する状況について、生活保護世帯の子どもの全日制高校への進学率69.5%という状況は、全体と比べて格差がかなり大きい状況です。より手厚い支援が必要であると感じます。同様に、生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路では、進学率において格差が大きい状況です。この点も重点的な支援施策が必要であると思います。

児童養護施設の子どもの進路状況についても同様です。なお、児童養護施設の数値は「高校等進学率」となっていますが、全日制・定時制別のデータがあるとよいと思います。

(事務局) 御意見として承ります。

また、単に経済的な面で進学を諦めることのないよう、就学援助制度等の案内や説明を行い、選択の幅を広げ、全日制高校に限らず子どもたちが希望する進路を

選択できるように支援していきます。

(閉会)

資料	資料1 令和2年度の重点取組の進捗状況 資料2 令和3年度における重点取組 資料3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の検討状況 別紙 市民アンケート調査結果速報 参考資料 本市の子どもの貧困等に関する状況
特記事項	なし